

**長崎市脱炭素先行地域における
オフサイト太陽光発電設備設計および調達・施工事業
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務の目的

長崎市は環境省が公募を実施している「脱炭素先行地域」に令和5年11月7日付で選定されたところである。ながさきサステナエナジーは脱炭素先行地域計画の共同提案者として、地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することを目的に、民生部門電力の脱炭素化に関する取り組みを推進する。

ながさきサステナエナジーは、再生可能エネルギー構築と域内グリーン電力供給等の地域裨益型再エネ導入拡大のための具体的な取り組みとして、オフサイト太陽光発電設備の設計および調達・施工事業（以下、「本事業」という。）に着手するにあたり、本事業の実施候補者を「長崎市脱炭素先行地域づくりオフサイト太陽光発電設備設計および調達・施工事業者（以下「事業者」という。）」として選定するため、公募型プロポーザル方式により広く提案を募るものとする。

2 本事業の概要

以下の項目を満たす提案者1者を、事業者として選定する。

(1) 事業名称

長崎市脱炭素先行地域におけるオフサイト太陽光発電設備設計および調達・施工事業

(2) 条件

No.	項目	条件
①	長崎市有地の接続 検討申込書作成	選定された提案者は、ながさきサステナエナジーが九州電力送配電株式会社へ系統連系申請行うにあたり必要となる図書類を作成すること。 なお、やむを得ない事情により書類作成ができない場合には別途、ながさきサステナエナジーと協議を行うこと。 ※「2 (4) 事業実施場所」に示す長崎市有地
②	本事業の規模上限	太陽光パネルの最大出力（太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値で、キロワット単位とし、小数点以下第2位未満を切り捨てたものをいう。）又はパワーコンディショナーの定格出力合計値（キロワット単価とし、小数点以下第2位未満を切り捨てたもの

		をいう。) のいずれか低い出力が2 MW 未満とする。
③	発電期間	20 年間
④	地域裨益性	地域裨益性の高い事業であること。 長崎市内事業者であること。 例) 提案者及び外注先のどちらか、もしくは両方が市内事業者である等。
⑤	事業実績	長崎市内において、1MW 級の太陽光発電設備の設計および調達・施工事業の実績があること。 長崎市内に設置された太陽光発電設備のトラブル（現地）対応の実績があること。
⑥	トラブル発生時の対応	本事業にて設置する太陽光発電設備にトラブルが発生した際に、ながさきサステナエナジーの管理のもと、現地での迅速な対応が可能であること。

(3) 事業年度 最大令和8年度まで

(4) 事業実施場所

本事業の実施場所は以下のとおりとする。なお、選定された提案者は、実施場所毎の太陽光発電アレイ等、ながさきサステナエナジーが九州電力送配電株式会社に対して行う接続検討申し込みに必要となる参考資料をはじめ、本事業の実施にあたって必要となる検討と資料作成を、ながさきサステナエナジーとの協議のもとに行うものとする。

具体的な事業面積については事業者選定後に確定させるものとする。なお、以下に示す想定面積は図上により計測したものであるため、提案書を提出する前に、必ず現地確認を実施すること。（「4 スケジュール 現地確認」の項を参照）

① 野母崎工場跡地

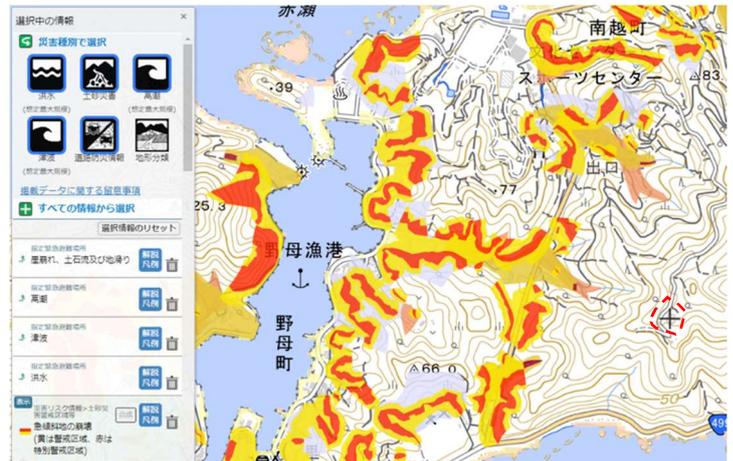
所 在：長崎市野母町250（野母町240番1、249番、250番、251番）の一部、（脇岬町2626番、2626番2）の一部

想定面積：2,000 m²

(パネル配置図)



(ハザードマップ)



② 旧特別養護老人ホーム琴の浦荘跡地

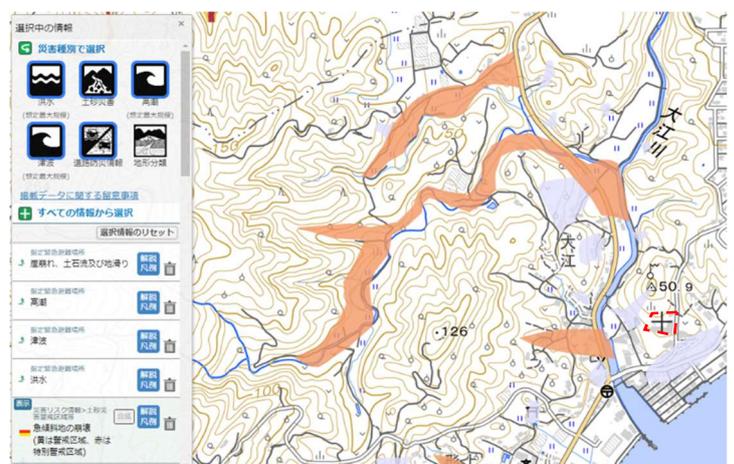
所在：長崎市琴海大平町2030（琴海大平町2030番、2060番1、2060番3、2061番1）の一部

想定面積：2,3761.1 m²

(パネル配置図)



(ハザードマップ)



3 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする事業者は、このプロポーザルの審査の日までの間に、次に掲げる条件を全て満たしていることを要件とする。

(1) 地方自治法施行第167条の4第1項に規定する者に相当する者でないこと。(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者等をいう。)

(2) 本件に係る公告日(令和7年2月14日)から本事業の実施までの間に、長崎市が発注する業務に係る指名停止処分を受けていないこと。

(3) 共同提案による応募は可とする。ただし、代表提案者及び全ての共同提案者は(1)及び(2)を全て満たすこと。

4 スケジュール

項目	日程・内容
プロポーザル公告日	令和7年2月14日(金)
現地確認	令和7年2月18日(火)から 令和7年2月28日(金)正午まで 現地確認を実施する際には、ながさきサステナエナジーへその日時を事前に連絡すること。
質問の受付期間	令和7年2月28日(金)午後5時まで
質問への回答(予定)	令和7年3月4日(火)午後5時まで
プロポーザル提案書類	設計見積書 調達・施工見積書(公募者見積) 企画提案書(予定計画書、スケジュール) 事業実績リスト
プロポーザル提案書類提出期限	令和7年3月11日(火)正午まで(必着)
審査方法	書類審査 審査期間 令和7年3月12日(水)～令和7年3月28日(金)午後5時まで

	※審査にあたって、ながさきサステナエナジーより提案者へ直接確認や質問をする場合があります。
選考結果通知	令和7年3月31日（月）中に当方から発送
本事業開始（予定）	令和7年4月以降

5 質問受付および回答

実施要領について質問がある場合は、次のとおり質問の受付および回答を行う。

	項目	日程
(1)	受付期間	令和7年2月14日（金）～令和7年2月28日（金）午後5時まで随時行う（予定）
(2)	質問内容	実施要領に関すること。 ※審査基準の配点など審査に関する事項や他提案者の状況、そのほか本事業の実施に必要ないと判断される質問は受け付けない。
(3)	質問方法	電子メールでのみ受付（電子メール以外での質問は受け付けない。） 質問には以下の事項を記載すること（様式は任意）。 ・送付先（contact2@ns-energy.co.jp） ・件名「質問：オフサイト太陽光発電設備設計および調達・施工事業」 ・質問者（事業者名、役職、氏名、電話番号、メールアドレス）
(4)	回答日	令和7年3月4日（火）午後5時まで（予定） ・回答は電子メールにより全ての質疑を全応募者に対して回答する。

6 プロポーザル提案書類の提出

「3 参加資格」を満たす事業者等で本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年3月11日（火）正午まで（必着）

(2) 提出方法 電子メールへのデータ添付による（ストレージ経由の受渡しも可）

(3) 提出書類

提出書類	様式	提出部数	内容・留意事項
プロポーザル参加申込書	1	1部	様式を使用すること。
企画提案書	-	1部	構成は表紙、提案内容、付属調書とする。
表紙	2		様式を使用すること。
提案内容			以下の事項に留意すること。 ・専門的な知識を持たないものでも理解できるように、簡潔で平易な表現とし、必要に応じて注釈を記載すること。 ・文献等から引用、加工したデータなどは出典等を明記すること。
工程表	自由	作業内容ごとに作成すること	
見積書	-	1部	-
表紙	3		様式を使用すること。
内訳明細書			作業内容ごとに積算すること。
事業実績リスト	自由	1部	・長崎市内における、1MW級の太陽光発電設備の設計および調達・施工事業の実績リスト（現時点から遡って施工した時期が近い順に1件以上の設置場所住所、事業区分、事業面積（㎡）、発電規模（kW）、最大発電電力（kW）、年間発電量（kWh）を記載すること。） ・長崎市内に設置された太陽光発電設備のトラブル（現地）対応の実績リスト（現時点から遡って対応した時期が近い順に1件以上の発生場所、トラブルの内容、対応方法、当該施設の現状など、提供可能な範囲の詳細を記載すること。）

- (4) 提出先 株式会社ながさきサステナエナジー
公募型プロポーザル受付窓口：公募受付担当 宛
メールアドレス：contact2@ns-energy.co.jp
電話番号：095-801-0758

(5) 提出上の注意事項

- ①提案書の提出期限後の差し替え、再提出はできません。
- ②提出書類の不備、「3 参加資格」等を満たさなくなった場合、その後の審査は行いません。

7 審査

(1) 審査方法

以下のとおり審査し、最も評点の高い提案者を事業者として選定する。なお、必要に応じて別途ヒアリングを行う場合がある。

(2) 審査期間

令和7年3月12日（水）～令和7年3月28日（金）午後5時まで

(3) 審査のポイント

審査については、長崎市脱炭素先行地域の取り組み促進に向け、以下の審査ポイントにより判断する。

- ①提案内容の蓋然性が認められる事業であるか
- ②提案者および外注先の地域裨益性が認められる事業であるか
- ③具体的な地域振興策へ向けた提案が織り込まれているか
- ④本事業の完了時および完了後の取り組み提案内容が具体的に検討されているか
- ⑤設備の物理的なセキュリティーおよびサイバーセキュリティー対策が検討されているか
- ⑥設備設置後の拡張性に関する提案が織り込まれているか
- ⑦長崎市内における事業実績が認められるか

8 本事業の実施

- (1) 選定された事業者と、提出された企画提案をもとに事業内容の詳細を決定する。
- (2) 本事業では「設計」と「調達・施工」の工程で別の契約として締結する。
- (3) 本事業の契約締結前に、予算の確保やその他の状況により、ながさきサステナエナジーが今後検討している事業の実施が困難となった場合には、本選考結果を無効とする場合がある。この場合、ながさきサステナエナジーは一切の賠償責任を負わな

い。

- (4) 共同提案による応募の場合、事業者として選定した後の代表提案者および共同提案者の変更は不可とする。

9 その他

- (1) 無効となる参加申込書および企画提案

- ①虚偽の内容が記載されているもの。
- ②審査の公平性を害する行為があったもの。
- ③実施要領に定める手続きおよび内容を遵守しないもの。

- (2) 企画提案等の取扱い

- ①プロポーザルに要する経費（企画提案書の作成、提出に係る一切の費用等をいい、現地調査、様式第1号から様式第3号までのデータの仕様に伴うPCの動作環境の確保およびその費用を含む。）は提案者の負担とする。
- ②提出された企画提案書等、すべての書類は返却しない。なお、提出された書類は、審査に必要な範囲で複製する場合がある。